

「おおつ生涯学習ボランティア指導者登録」制度の概要

「おおつ生涯学習ボランティア指導者登録」は、様々な知識や技術、技能、豊かな体験や経験をお持ちの方に、指導者として登録していただき、地域の様々な生涯学習の場で指導者として活躍いただくための制度です。

【登録できる方】市内在住・在勤又は滋賀県内及び県外隣接市町に居住している20歳以上の方
(営利又は政治および宗教を目的とした場合は登録できません。)

【登録方法】所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、大津市生涯学習センターへご提出下さい。

【受付時間】9時～17時(休館日を除く)

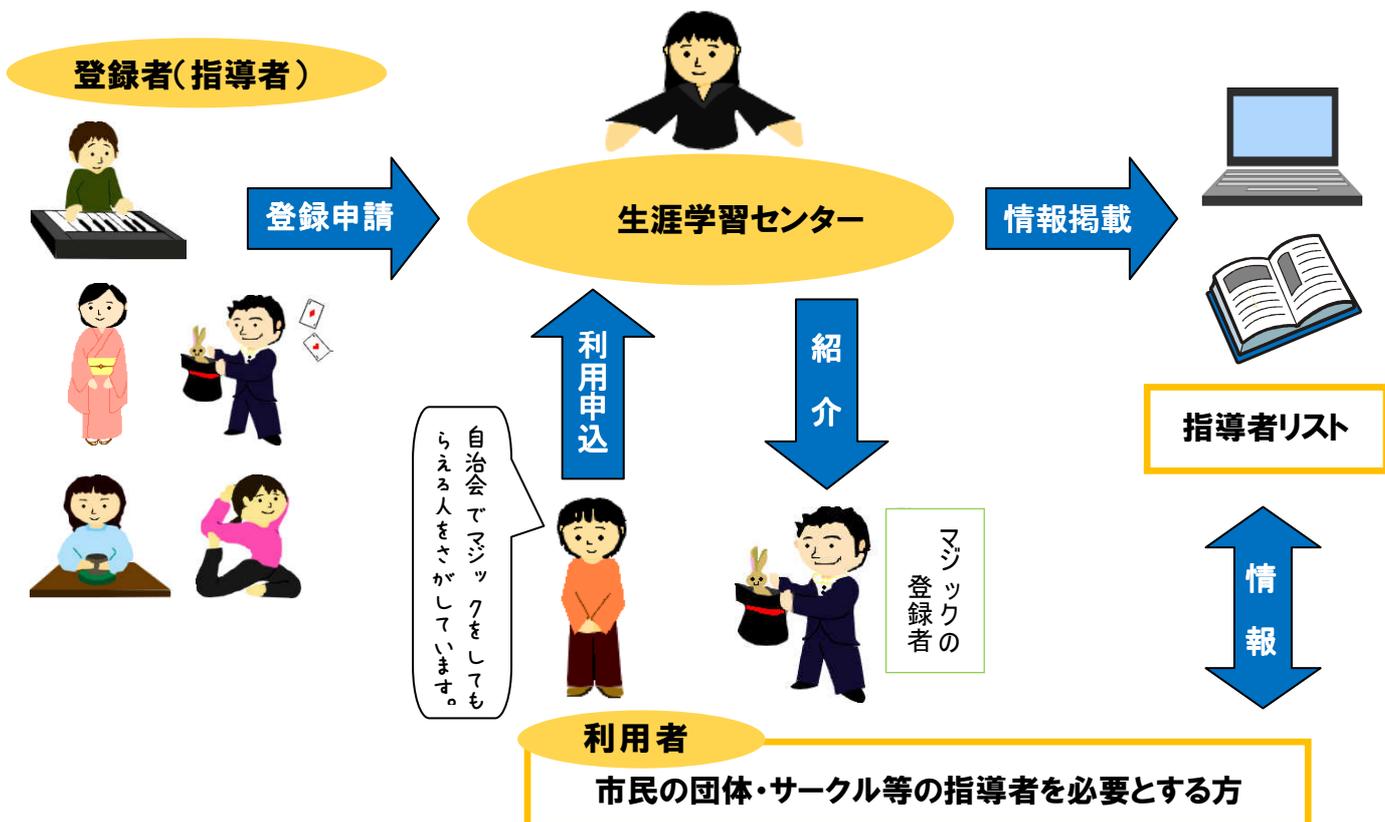
【登録期間】登録の日からその年度の末日まで。以降、毎年更新となります。

【指導謝礼】無償です。交通費、材料費等の実費については利用者でご相談下さい。
(大津市より補助金等の制度はありません。)

【利用できる方】市民の団体、サークル等で生涯学習の推進を目的とされている方
(個人的な利用、営利又は政治及び宗教を目的とした場合の紹介は受けられません。)

※ご注意 指導中に発生した事故等のトラブルについて、大津市教育委員会は責任を負いません。
当事者同士で解決してください。

登録から紹介までの流れ



■お問い合わせ先■

大津市生涯学習センター 文化情報担当

大津市本丸町6-50 TEL077-528-2047(直通) / 077-527-0025(代表)